



1 特別選考について

(1) 「現職教員特別選考」の対象の拡大

対象校種を『他都道府県又は政令指定都市の公立学校等（私立学校は除く）』から『小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校又は高等専門学校』とします。

(2) 「大学推薦特別選考」の対象の拡大

これまでの『小学校、中学校、特別支援学校』の対象校種に、高等学校の『工業』『商業』『農業』『家庭』を加えます。

(3) 「中・高 英語特別選考」における要件の変更及び校種の拡大

対象要件を「CEFR B2」（英検準1級相当以上）から「CEFR C1」（英検1級相当以上）に変更し、これまでの『中学校・高等学校』の対象校種に、『特別支援学校（中等部・高等部）の外国語（英語）』を加えます。

2 その他

(1) 高等学校「情報」の受験資格の変更

これまでには、高等学校の『情報』の普通免許状及び高等学校の『国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語』のうち1教科以上の普通免許状を所有していることを受験資格としていたが、高等学校『情報』の普通免許状のみを所有していれば、受験を可能とします。

(2) 加点申請に「基本情報技術者試験相当以上の国家資格合格者」を新設

新たに「基本情報技術者試験相当以上の国家資格合格者」に対して、20点を加点します。

(3) 「大学院等進学希望者及び在学者の特例」の猶予期間の変更

大学院等進学希望者及び在学者に対して、採用期間の猶予は最長2年間としているが、大学院等で小学校教諭の免許状取得を希望する者に対しては、採用期間の猶予を最長3年間とします。

【参考】 令和9年度教員採用選考試験に係るスケジュール（予定）

令和7年12月下旬	試験要項発表
令和8年 6月14日（日）	1次試験
令和8年 8月上旬～8月中旬	2次試験
令和8年 9月上旬	合格者発表